



平成30年度

# 北区きらりと光る ものづくり顕彰

優れた企業のブランド力向上

進化する匠の技術を顕彰

企業  
部門

わざ びと  
技人  
部門

「企業部門」は優れた製品・技術を持つ中小企業を、  
「技人部門」はものづくり技能が優れる現役の方を、  
それぞれ5社(名)程度顕彰します。

## 受賞特典

- 顕彰式で賞状・トロフィー・副賞が授与されます。
- 北区ホームページや紹介パンフレットなどで広くPRします。
- 北区中小企業融資制度をご利用の際、受賞後2年以内は利子補給率が優遇されます。(企業、技人共通)
- 見本市等出展経費、または、広告掲載経費の補助が受けられます。(企業部門)  
※詳細は裏面二次元コードからWEBサイトをご確認ください。

募集期間 平成30年6月11日(月)～8月31日(金)

応募方法 申請書類一式を持参または郵送

詳しくは裏面をご覧ください

顕彰式 平成31年2月8日(金)16時～(予定)

応募先 北区 地域振興部 産業振興課 商工係

〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ11階

電話03-5390-1235 FAX03-5390-1141

主催 北区 後援 東京商工会議所北支部 (一社)北産業連合会 (公社)王子法人会  
(一社)王子青色申告会 城北信用金庫 瀧野川信用金庫

# 北区きらりと光るものづくり顕彰

## きらめき**企業**部門

### 対象

健全な経営基盤を有し、優れた製品・技術を持ち、将来性が期待できる中小企業（区内で1年以上製造業等を営む中小企業基本法に規定する中小企業）で、大企業が実質的に経営に参画しておらず、以下のいずれかに該当することが要件です。

- 技術承継等の人材育成や労働環境、人事労務管理がしっかりしている。
- 顧客のニーズ把握や販路開拓など、積極的なマーケティングに取り組んでいる。
- 品質管理、納期対応、生産性向上に努めている。
- 環境配慮など、幅広い分野で地域や社会に貢献している。
- その他、企業の経営革新に積極的に取り組み、他の企業の模範となっている。

### 申請書類

- 申請書（第1号様式）
- 法人都民税の納税証明書（個人の場合は確定申告書）
- 決算書（3期分）
  - ・ 貸借対照表
  - ・ 損益計算書
  - ・ 販売費及び一般管理費内訳
  - ・ 製造原価報告書
  - ・ 勘定科目内訳明細書等の付属明細書
- 製品・技術・製作物その他功績に関する資料（例：写真、新聞・雑誌記事、パンフレット、その他参考になるもの。免許、感謝状等。特許、実用新案等については、その内容を説明する資料及びその証書の写し。）

申請書（第1号様式・第2号様式）は産業振興課窓口にて配布、または北区ホームページからダウンロードできます。

募集期間 平成30年6月11日(月)～ 8月31日(金) (必着)

書類審査▶実地調査〔10月〕▶決定  
▶顕彰式〔平成31年2月8日(金)〕

詳細はWEBサイトにて▼

北区きらりと光る

検索



## きらめきの**技人**部門

### 対象

#### 一般部門（3名程度）

以下のすべてに該当することが要件です。

- 「職業分類一覧」（下部一覧）に分類される業務に従事する者で現役である。
- 同一業務に15年以上の実務経験
- ものづくりの技能・技術が優れ、今後もその技能・技術を維持・発展できる。
- 後進を育成している。

#### 若手部門（2名程度）

以下のすべてに該当することが要件です。

- 「職業分類一覧」（下部一覧）に分類される業務に従事する者で現役である。
- 同一業務に5年以上の実務経験
- 40歳以下
- ものづくりの技能・技術が優れ、今後もその技能・技術を発展できる。

### 申請書類

- 申請書（第2号様式）
- 技能・技術・製作物その他功績に関する資料（例：写真、新聞・雑誌記事、パンフレット、その参考になるもの。免許、感謝状等。特許、実用新案等については、その内容を説明する資料及びその証書の写し。）

### 職業分類一覧

- ◆ 金属材料製造の職業 ◆ 金属加工の職業
- ◆ 金属溶接・溶断の職業 ◆ 一般機械器具組立・修理の職業
- ◆ 計器・光学機械器具組立・修理の職業
- ◆ 電気機械組立・修理の職業 ◆ 電気作業者
- ◆ 精密機械器具の組立・修理の職業 ◆ 紡糸の職業
- ◆ 織布・同関連の職業 ◆ 衣服・繊維製品製造の職業
- ◆ 建設の職業 ◆ 土木・舗装・鉄道線路工事の職業
- ◆ 窯業製品製造の職業（陶磁器・ガラス製品等）
- ◆ 土石製品製造の職業 ◆ 化学製品製造の職業
- ◆ ゴム・プラスチック製品の製造の職業
- ◆ 木材等の製品製造の職業
- ◆ パルプ・紙・紙製品製造の職業 ◆ 印刷・製本の職業
- ◆ 革・革製品製造の職業（革靴・革バッグ等）
- ◆ 食料原料・食料品製造の職業
- ◆ 家具・装身具等身の回り品製造の職業
- ◆ その他製造業で技能者・生産工程の職業（写真工・製氷工等）
- ◆ その他区長が特に認めた職業

応募先：北区 地域振興部 産業振興課 商工係

TEL：03-5390-1235

〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ11階

FAX：03-5390-1141